

「生理の貧困」に係る地方公共団体の取組(第2回調査 2021年7月20日時点)概要

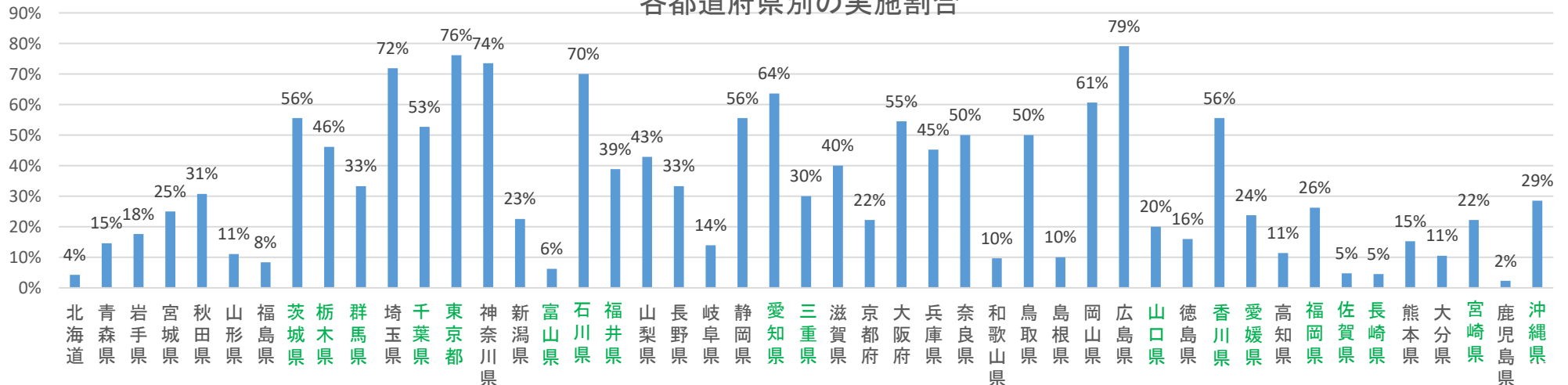
【調査結果】

- 「生理の貧困」に係る**取組を実施している(実施した・実施を検討している)ことを今回把握した地方公共団体の数は581団体**。
※前回調査(第1回調査 2021年5月19日時点)で把握した地方公共団体の数は255団体。
- 調達元としては、**防災備蓄**が最も多く、次いで**予算措置(予備費の活用も含む)**、**企業や住民等からの寄付**が多い。
社会福祉協議会や教育委員会と連携して取組を実施している例、民間事業者と協定を締結して無料のナプキンディスペンサーを設置することで継続的に支援を行う仕組みを構築している例もある。

●調査方法

- 各道府県に対し、**2021年7月20日時点**の「生理の貧困」に関する道府県及び管内市町村の取組状況について照会し、把握している情報を回答いただき掲載。
東京都については、東京都の取組及び内閣府男女共同参画局において把握した都内市区町村の取組を掲載。
- ※1 「検討中」等と回答した場合も含む。また、配布等の取組を終了している場合も含む。
- ※2 各市区町村の最新の情報がすべて把握されているものではない。
- ※3 市区町村の取組に加え、都道府県が実施主体となる取組を含む。(例:県所管施設や県立学校等における配布、県が調達した生理用品を管内市町村に配分し配布等)
- ※4 本調査の取組とは別に、地域女性活躍推進交付金を活用した取組が76の地方公共団体で行われている(交付決定ベース)。
 - ＜参照＞地域女性活躍推進交付金(つながりサポート型)に係る第1回公募結果について https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r03/01.html
 - また、地域子供の未来応援交付金等を活用して取組を行っている地方公共団体もある。

各都道府県別の実施割合



※各都道府県の実施割合は、各都道府県内で「生理の貧困」に係る取組を実施している地方公共団体数を、管内市区町村数+1で除して算出(市区町村数は、2021年7月20日時点)。
 ※実施主体に都道府県を含む場合、都道府県名は緑色に着色している。

「生理の貧困」に係る地方公共団体の取組における工夫と効果

相談窓口の案内

- 生活支援相談窓口や女性相談窓口など、各種相談窓口に関する情報(電話番号やQRコードなど)を掲載したチラシやリーフレットをあわせて渡している。
- 各種支援制度をまとめたパンフレットをあわせて渡している。

<支援につながった例>

- 生理用品と一緒に渡した相談窓口のリーフレットを見て、電話や来庁での相談があった。
- 生理用品の紙袋に同封したチラシをきっかけに、相談窓口の存在を知った方が相談に訪れ、必要な支援につながった。

提供方法の工夫

- 公共施設や小中学校のトイレに生理用品を備えることで、自由に受け取れるようにしている。
(生理用品を箱に入れて置く例や、民間事業者と協定を締結して無料のナプキンディスペンサーを設置する例などがある。)
- 生活支援相談窓口、社会福祉協議会、男女共同参画センター、保健センターなど、各種相談窓口を提供場所とすることで、必要な相談支援につなげやすくしている。
- 意思表示のカードを提示・指差しすることで、声に出さなくても生理用品を受け取れるように配慮している。
- 児童生徒が抱える不安や悩みを養護教諭等に相談できる機会となるよう、保健室で生理用品を提供している。

個別ニーズの把握

- 生理用品を提供する際に、困りごとや悩みごとがないか、声掛けを行っている。
- 生活上の困りごとや悩みごとを把握するため、任意でアンケートの記入をお願いしている。

<支援につながった例>

- 声掛けをきっかけに、仕事や家庭のことで悩んでいることがわかったので、しかるべき相談支援につなげた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少を訴えたため、緊急小口資金や総合支援資金の貸付を行っている社会福祉協議会を案内した。

その他関係する取組

- 様々な困難を抱える方を支援する民間団体と連携して取り組むことで、包括的な支援体制を構築している。
- 取組をきっかけに、地域住民から生理用品の寄付の申出が増えた。
- 生理をテーマとして、自分のからだを大切にすることなどを学ぶイベントを開催した。

東京都豊島区の例



カードをご利用ください

